

令和7年陸別町議会3月定例会会議録（第2号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和7年3月5日 午前10時00分			議長	久保広幸
	延会	令和7年3月5日 午後1時40分			議長	久保広幸
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲○ 公務欠席を示す	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	出席 7人	1	濱田正志	○		
	欠席 0人	2	三輪隼平	○		
	凡例	3	渡辺三義	○		
		4	工藤哲男	○		
		5	中村佳代子	○		
		6	谷 郁 司	○		
		8	久保広幸	○		
会議録署名議員	渡辺三義		工藤哲男			
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長 請川義浩			主任主査 竹島美登里		
法第121条の規定 により出席した者の 職氏名	町 長	本田 学		教 育 長	有田勝彦	
	監 査 委 員	村本和弘		農業委員会会長	佐藤直人	
町長の委任を受けて 出席した者の職氏名	副 町 長	今村保広		会 計 管 理 者	庄野勝政	
	総 務 課 長	丹崎秀幸		町 民 課 長	遠藤克博	
	産業振興課長	菅原靖志		建 設 課 長	清水光明	
	保健福祉センター次長	空井猛壽		国保児童診療所事務長	（空井猛壽）	
	総務課参事	瀧澤 徹		総務課主幹	清水 遊	
教育長の委任を受けて 出席した者の職氏名	教 委 次 長	瀧澤 勇二				
農業委員会会長の委任を 受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	本間 希				
選挙管理委員会委員長の 委任を受けて出席した 者の職氏名						
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2	議案第21号	令和7年度陸別町一般会計予算
3	議案第22号	令和7年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算
4	議案第23号	令和7年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計 予算
5	議案第24号	令和7年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算
6	議案第25号	令和7年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算
7	議案第26号	令和7年度陸別町簡易水道事業会計予算
8	議案第27号	令和7年度陸別町公共下水道事業会計予算

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

開議 午前10時00分

○事務局（請川義浩君） 御起立願います。

おはようございます。

お座りください。

○議長（久保広幸君） 庄野会計管理者より、午後から退席する旨、報告がありました。

村田産業振興課主幹、山崎建設課主幹、前田保健福祉センター主幹、向井保健福祉センター主幹、女川総務課主幹、林総務課主幹より、欠席する旨、報告がありました。

◎開議宣告

○議長（久保広幸君） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（久保広幸君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、3番渡辺議員、4番工藤議員を指名します。

◎日程第2 議案第21号令和7年度陸別町一般会計予算

◎日程第3 議案第22号令和7年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算

◎日程第4 議案第23号令和7年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算

◎日程第5 議案第24号令和7年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算

◎日程第6 議案第25号令和7年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算

◎日程第7 議案第26号令和7年度陸別町簡易水道事業会計予算

◎日程第8 議案第27号令和7年度陸別町公共下水道事業会計予算

○議長（久保広幸君） 日程第2 議案第21号令和7年度陸別町一般会計予算から日程第8 議案第27号令和7年度陸別町公共下水道事業会計予算まで、7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

本田町長、登壇願います。

町長（本田 学君）〔登壇〕 議案第21号令和7年度陸別町一般会計予算ですが、歳入歳出予算の総額を49億6,227万7,000円と定めるものであります。

続きまして、議案第22号令和7年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算ですが、歳入歳出予算の総額を3億4,522万8,000円と定めるものであります。

続きまして、議案第23号令和7年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算ですが、歳入歳出予算の総額を3億3,295万2,000円と定めるものであります。

続きまして、議案第24号令和7年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算ですが、歳入歳出予算の総額を3億292万5,000円と定めるものであります。

続きまして、議案第25号令和7年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算ですが、歳入歳出予算の総額を5,356万3,000円と定めるものであります。

続きまして、議案第26号令和7年度陸別町簡易水道事業会計予算ですが、支出額の総額を簡易水道事業費用合計額を1億5,034万8,000円、資本的支出合計額を7,059万8,000円と定めるものであります。

続きまして、議案第27号令和7年度陸別町公共下水道事業会計予算ですが、支出額の総額を下水道事業費用合計額を1億3,689万5,000円、資本的支出合計額を6,328万5,000円と定めるものであります。

以上、議案第21号から議案第27号まで、7件を一括提案させていただきます。

内容につきましては、副町長に説明させたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（久保広幸君） 今村副町長。

副町長（今村保広君） それでは、議案第21号から議案第27号まで、一括して説明させていただきます。

説明に当たりまして、全会計共通の留意事項について申し上げます。

令和6年度を昨年度、令和7年度を今年度と呼ばさせていただきます。大型事業、新規事業、主要事業を中心に説明させていただき、また、例年と比較し、増減額が軽微であり内容に大きな差異がない場合は、例年同様の計上でありますという表現をさせていただきます。

次に、人件費の関係ですが、特別職、一般職、会計年度任用職員の人件費の資料につきまして、各会計の歳出の事項別明細書の次に給与費明細書、これは前年度当初予算と比較しております。これをつけてございます。また、議案説明書の資料ナンバー70番には科目別職員数調をつけておりますので、各科目ごとの説明は省略させていただきます。

それでは、本年度予算の総括について説明しますので、議案説明書、資料ナンバー16の令和7年度陸別町予算総括表を御覧ください。

新年度予算と前年度の当初予算額の比較でございます。

一般会計は、マイナス6,671万7,000円で、特別会計、事業会計も合わせた全会計では、マイナス2億5,399万5,000円でございます。資料にはつけてございませんが、一般会計の経常経費は、昨年度より1億4,155万9,000円の増です。また、臨時経費、投資的経費の合計は、昨年度と比較しまして、マイナス2億800万円余りと

なっております。

当初予算に関わる全体的な資料としましては、議案説明書の資料ナンバー17に地方交付税の状況、資料ナンバー18に過疎対策事業の過疎地域の持続的発展特別事業、いわゆる過疎ソフトの一覧表がございます。また、資料ナンバー3番に、令和5年度末現在から令和7年度の今回の予算計上に至るまでの基金の状況をつけた基金別積立金の状況がございますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

では、1ページをお開きください。

議案第21号令和7年度陸別町の一般会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

債務負担行為。

第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

地方債。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

一時借入金。

第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は10億円と定める。

歳出予算の流用。

第5条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

それでは、事項別明細書で説明します。歳出、43ページをお開きください。

それでは、款ごとに説明してまいります。

1款1項1目議会費5,028万6,000円の予算計上でございまして、前年度比41万円の減です。減額要因は、給料等の人件費の分でございます。44ページ、12節委託料、こちら研修会の開催費用29万7,000円を計上してございます。

45ページ、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費2億7,431万7,000円で、前年比でマイナス154万3,000円でございます。1節の報酬につきましては、出納窓口の事務補助員の分でございます。48ページ、11節役務費、広告料11万9,000円は、職員募集に係る広告掲載料でございます。49ページ、17節備品購入費427万6,000円、こちら大型コピー機及びパソコン5台の更新分でございます。50ページ、18節負担金補助及び交付金北海道自治体情報システム協議会負担金5,762

万5,000円とございますが、こちら資料ナンバー19に各科目にわたる金額の内訳などをつけてございます。後ほど御覧ください。

続きまして、2目文書広報費1,152万1,000円の計上で、前年比48万7,000円の減です。主な減額要因でございますが、10節需用費の修繕料で、前年は防災行政無線のバッテリー交換などがございました。その他は例年同様の計上です。

51ページ、3目財産管理費66万9,000円。こちら、予算書の印刷費用となります。

4目会計管理費275万6,000円の計上で、26万7,000円の増です。10節の需用費は、決算書の印刷、出納関係帳票の印刷などがございます。11節役務費、金融機関に係る口座振替窓口収納の費用などがございます。

52ページ、5目財産管理費3億1,201万7,000円の計上です。前年度より5,969万4,000円と大きく増えております。この目は、主に財産管理費用で、庁舎、福祉館、交流館、貸付施設、公用車、りくべつ鉄道などの維持管理や公共施設の除雪、基金管理、あと地籍図、テレビ中継所、光ケーブル、通信管理、あと、タウンホールの維持管理の費用なども含まれております。

53ページ、12節委託料、施設周辺整備、りくべつ鉄道の枕木交換300本です。これは、腐食し、危険な箇所を交換するもので、3年計画の2年目であり、772万2,000円の計上をしております。車両等維持委託3,410万2,000円は、りくべつ鉄道車両1両のエンジン台車のオーバーホール、塗装1台です。資料ナンバー20につけてございます。

55ページ、14節工事請負費、庁舎改修3,509万円はエレベーター更新であり、現在のものが老朽化のため交換部品が入手できないため、計画的に変更するものです。令和6年にエレベーター更新を前提としたアスベスト検査を実施しており、工事に支障ないとの結論が出てございます。資料ナンバー21につけてございます。続きまして、産業振興住宅4,145万5,000円、こちら、ルナコートの暖房設備の更新となります。資料ナンバー22となります。続きまして56ページ、LED改修、1,954万2,000円、タウンホールのLED改修工事でございます。こちらは、資料ナンバー23となります。

17節備品購入費、41万6,000円でございますが、庁舎用の椅子、車両整備用工具などを購入します。22節償還金利子及び割引料、こちら、備荒資金組合の譲渡事業の利用によるもので、令和4年度と令和6年度に公用車2台分がございます。そして、令和7年度、今年度1台購入するもので、資料ナンバー24に更新する車両について記載してございます。24節積立金7,568万3,000円の計上で、各基金の利息積立て、いきいき産業振興基金には約定償還金が含まれております。また、森林環境譲与税基金には、譲与税の見込額4,668万5,000円が含まれております。こちら、資料ナンバー3となります。

57ページ、6目町有林野管理費4,964万円の計上で、先に資料を見ていただきたいと思います。資料ナンバー25-1、25-2に町有林管理事業の収支等を載せてございます。予算書に戻っていただきまして、16節公有財産購入費425万2,000円、こちら宇遠別地区の山林の購入でございまして、土地が14万2,720平米、71万3,600円、立木353万7,940円、天然林とカラマツほかでございまして。この明細等につきましては、資料ナンバー26に記載してございます。

続きまして、7目企画費6,445万円の計上でございます。60ページの11節役務費、決済システム利用101万1,000円は、ふるさと納税に係る費用でございまして。17節備品購入費13万6,000円は、東京陸別会事務局の携帯電話の電話機の更新ほかでございまして。次、62ページ、新しい地方経済・生活環境創生交付金事業負担金100万円でございまして、昨年度までのデジタル田園都市国家構想交付金事業負担金から名称変更でございまして、UIJターンの新規就業支援事業で4分の3が補助金でございまして。通学定期差額補助事業676万3,000円、26人の対象者を見込んでおります。令和6年は19人でございまして。地域内交通対策事業、こちらハイヤー助成事業で、前年とほぼ同等の利用を見込んでおります。資料ナンバー27でございまして。交付金のほうでございまして、地域間バス利用促進事業247万8,000円。こちらはバス代の乗車分の利用助成でございまして、1,096件を見込んでおります。移住交流対策事業75万5,000円は、移住を応援する会への交付金でございまして。

63ページ、8目公平委員会費、例年同様の計上でございます。

9目交通安全対策費、こちら例年同様の計上でございます。

64ページ、10目諸費384万9,000円。こちらは、例年同様の費用のほかに、18節負担金補助及び交付金地域集会所等建設及び改修費で1件、28万円が計上されております。

続きまして、11目交流センター管理費4,430万4,000円の計上で、前年比33万4,000円の減です。10節需用費から13節使用料及び賃借料にかけては例年同様の計上でございますが、14節工事請負費356万3,000円、こちらはふるさと交流センターのLED改修となります。17節備品購入費25万7,000円、オーロラハウス用の洗濯機、事務用椅子の更新でございまして。

66ページ、12目銀河の森管理費8,235万4,000円の計上で、前年比1億1,884万9,000円の減額ですが、大きな減額要因でございまして、前年は壁面・屋上の大規模改修工事を実施したためでございまして。1節報酬から11節役務費までは例年同様の計上でございます。69ページ、12節委託料の中で実施設計169万7,000円とございまして、大型望遠鏡のシステム等改修委託でありまして、こちらは平成10年の開館当時からまだ一度もシステム改修等をしていないので、制御システムの改修、劣化の一部ある鏡の部分の再メッキ、この辺を同時にやるための効率的な改修方法についての方法や金額等を設計してもらうということで、施設の延命を図るものでございまして。17節

備品購入費、コテージ用のストーブ6台の更新ほかです。コテージのストーブにつきましては、最大24年経過しているものもございます。令和7年度より4か年の計画で全19台を更新する計画でございます。

70ページ、13目地域活性化推進費722万4,000円の計上です。在任中の事業承継推進員1名に係る費用を計上しています。12節委託料ミネラルウォーター製造229万4,000円は、1万5,000本を製造します。18節負担金補助及び交付金起業支援補助金100万円は、地域おこし協力隊員の定住を促進し、町の活性化起業等に要する費用を補助するもので、補助率10分の10でございます。100万円を上限に、特別交付税措置がございます。

続いて、71ページ、2項徴税費1目税務総務費2,144万6,000円の計上。主な増額要因でございますが、給与費等の人件費であり、その他は例年同様の計上でございます。

73ページ、2目賦課徴収費840万6,000円。12節の委託料で、固定資産鑑定評価152万5,000円。こちらは3年に一度の実施でございます。74ページ、18節負担金補助及び交付金、北海道自治体情報システム協議会470万7,000円。こちらは、例年同様の費用のほかに、確定申告支援システムの更新分の費用を計上してございます。

3項1目戸籍住民基本台帳費2,879万2,000円。こちらは、10節需用費の印刷製本費、戸籍振り仮名の法改正に伴う印刷費が含まれております。12節の委託料、電算機器設置191万円は、住基ネットの統合端末の更新費用でございます。

76ページ、4項選挙費1目選挙管理委員会費497万9,000円。主な減額要因は、こちらは職員給料等の人件費でございます。

77ページ、2目参議院議員選挙費653万円、7月28日任期満了の参議院議員選挙に係る費用を計上してございます。17節の備品購入費74万8,000円は、投票用紙の自動読み取り装置の購入であります。

79ページ、5項統計調査費1目指定統計調査費376万3,000円。令和7年度は国勢調査の本調査がございまして、その費用を計上しております。

80ページ、6項1目監査委員費211万8,000円。減額については、8節の旅費の分となっております。

80ページ、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費3億9,622万9,000円。前年比1,426万8,000円の増でございます。この中で、83ページを御覧いただきます。12節委託料、相談支援センター事業716万円。こちらは、新たに障害者の相談支援業務を推進するため、事業者に委託するための費用であり、資料ナンバー28に記載してございます。成年後見実施機関設置事業172万5,000円。市民後見人養成講座の事業でございまして、3年に1回計上させていただいております。14節工事請負費395万6,000円。こちら防犯灯のLED改修、新設・撤去工事で、ほぼこれで防

犯灯のLED改修が終わったこととなります。84ページ、18節負担金補助及び交付金
社会福祉協議会補助金2,385万7,000円。こちらは資料ナンバー29でございます
が、補助金の算定内訳書をつけてございますので、こちらも後ほど御覧いただきたいと思
います。19節扶助費1億9,120万1,000円。これは、それぞれの見込額を計上し
てございます。85ページ、冬季生活支援事業200万円。1世帯1万円で200世帯分
を計上しております。成年後見申立費用助成24万円。こちら2名分でございます。27
節繰出金、国保会計分で2,416万5,000円。前年比52万円の増です。介護保険分
で4,922万2,000円で、前年比134万円の増です。

86ページ、2目老人福祉費1億5,410万円。こちらは、7節報償費の敬老祝金で
ございますが、喜寿47名、米寿13名でございます。88ページ、12節委託料、施設
等管理運營業務2,340万円は福寿荘の管理運営費でございまして、資料ナンバー30
となります。介護職員資格取得事業191万4,000円は、こちらは2年前に実施して
ございまして、各関係機関からの要望を踏まえて今回実施するものでございます。ケア付
き一時住まい事業1,322万9,000円。こちらは、資料ナンバー31を御覧いただき
たいと思います。14節工事請負費51万6,000円。ふれあいの郷のLED改修工事
でございます。89ページ、17節備品購入費49万1,000円。保険者用のパソコン
端末機更新とふれあいの郷のガスコンロの更新でございます。18節負担金補助及び交付
金の介護サービス利用者負担軽減事業277万7,000円。こちらは、特養などの入所
者の負担軽減であり、道補助が75%あります。デイサービス運營業務2,188万3,0
00円。こちらは資料ナンバー33を後ほど御覧いただきたいと思います。老人福祉施設
等整備事業455万4,000円は、同じくデイサービス施設のLED改修工事で、資料
ナンバー32となります。19節扶助費、老人福祉施設入所措置費460万円は、2名分
の計上です。

3目後期高齢者医療費18節負担金補助及び交付金後期高齢者医療広域連合負担金3,
473万1,000円は、広域連合からの通知額でございます。27節繰出金後期高齢者
医療特別会計繰出金は1,795万円です。

90ページ、2項児童福祉費1目児童福祉総務費964万9,000円は、こちら7節
報償費、出産祝い金180万円。16人が対象です。第3子までが14人、第4子からが
2人となります。19節扶助費、子育てステップアップ応援給付金事業、30名です。1
5歳児が17名、18歳児が13名となります。

91ページ、2目児童福祉施設費8,073万3,000円。95ページの14節工事請
負費600万4,000円、保育所のLED改修工事でございます。こちらは資料ナン
バー34になります。17節の備品購入費8万6,000円は、ラミネーターなどを購入
します。

続きまして、96ページ、3目児童措置費2,868万円、こちら児童手当の経費であ
り、173名分の計上でございます。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費6,442万4,000円。こちら主な増額要因は、職員給料等の人件費分の増でございます。98ページ、18節負担金補助及び交付金保健業務インターシップ事業23万5,000円。こちらは保健師等の採用前に職場体験を実施するための旅費等の助成でございます、それにより採用を促すためのものでございます。

98ページ、2目保健衛生施設費5,699万円、前年比2,457万1,000円の増でございます。100ページを御覧いただきたいと思います。12節委託料としまして、施設設備改修209万7,000円。こちらは、浴場の濾過器の薬液タンクの交換費でございます。14節工事請負費、保健センター、社会福祉協議会のエアコン設置工事1,447万7,000円。資料ナンバー35でございます。続いて、保健センターのLED改修工事877万8,000円。主に共用廊下、会議室を中心に実施するもので、資料ナンバー36を御覧いただきたいと思います。17節備品購入費は、電気ポットの更新です。

100ページ、3目予防費1,964万円。101ページの7節報償費でございますが、ウォーキング等を対象とした健康づくり事業を新たに実施します。該当者への記念品、講師謝礼等の費用を計上してございます。102ページ、12節委託料、各種健診事業683万3,000円、各種予防接種650万6,000円は、資料ナンバー37から39-3まで、内訳をつけてございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。18節負担金補助及び交付金、北海道自治体情報システム協議会253万6,000円は、健康カルテシステムの標準化移行に伴う経費でございます。19節扶助費、生殖補助医療費等助成63万2,000円は、令和6年まで特定不妊治療費として予算計上してございましたが、北海道の事業と併せて一体化した事業とするもので、今回創設しております。

103ページ、4目環境衛生費503万2,000円。減額の要因でございますが、前年は地球温暖化実行計画地域施策編の作成費用を計上したものでございます。

104ページ、5目診療所費2億165万4,000円。27節繰出金診療所特別会計への繰出金となります。

2項清掃費1目清掃総務費468万8,000円、ほぼ例年同様の計上です。

105ページ、2目塵芥処理費8,223万7,000円。12節委託料、塵芥収集等業務5,740万7,000円は、一般廃棄物を収集運搬、分別処理するための費用を委託するものでございます。資料ナンバー40を後ほど御覧いただきたいと思います。18節負担金補助及び交付金十勝圏複合事務組合972万7,000円は、帯広市にある共同ごみ処理施設の運営分担金であります。一般廃棄物処理負担金1,064万5,000円は、これは足寄町にある池北三町の共同ごみ処理施設に係る運営分担金です。

106ページ、3項水道費1目専用水道費969万6,000円。107ページの17節備品購入費を御覧いただきたいと思います。44万6,000円は、水道メーター及びスマートメーターの無線端末機の購入費用となります。

108ページ、2目水道費、27節繰出金7,999万9,000円。簡易水道事業会計

への繰出金でございます。

5款労働費1項1目労働諸費28万9,000円、例年同様の計上です。

2目雇用対策費1,785万3,000円。10節需用費から15節原材料費までは緊急雇用対策事業でございます。主に冬期間の閑散期における雇用対策事業で、令和6年は33人が対象となっております。18節負担金補助及び交付金地元雇用促進事業、20名分を見ております。人材確保対策事業は10件を計上しております。

109ページ、6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費1,565万2,000円。農業委員会経費であり、例年同様の計上でございます。

111ページ、2目農業総務費7,083万7,000円。この科目は職員人件費のみの計上であります。

112ページ、3目農業振興費1億673万3,000円。前年比737万4,000円の増でありまして、113ページ、18節負担金補助及び交付金を御覧いただきたいと思っております。新規就農者育成総合対策事業525万円は、新規就農が開始した方への補助金であり、こちら全額道補助の対象となります。新農業人育成事業388万円、こちら新規就農志向者2名分の実習奨励金ほかとなります。こちらについては、資料ナンバー41を御覧いただきたいと思っております。陸別町農業近代化資金利子補給事業686万4,000円、資料ナンバー42となります。中山間地域直接支払事業交付金5,420万5,000円。こちらは資料ナンバー43、4分の3の財源がございます。多面的機能支払事業2,178万4,000円。こちらは、鹿柵や改修や農作業道の改修を実施するもので、こちら4分の3の財源がございます。資料ナンバー44となります。新農業人育成事業、営農指導交付金240万円は2人分の指導でございます。

4目畜産業費1億1,078万6,000円。115ページ、18節負担金補助及び交付金家畜糞尿共同処理施設運営支援補助金4,000万円、バイオガスプラントの運営支援補助でございます。20節貸付金、家畜導入貸付金6,000万円。優良家畜導入支援事業でございます。こちら資料ナンバー45をつけてございます。

5目農地費1億89万7,000円。116ページ、12節委託料、農業用施設維持管理262万3,000円。土砂の埋塞除去作業でございます。楽農橋の橋梁点検440万円と併せて、資料ナンバー46を御覧いただきたいと思っております。18節負担金補助及び交付金道営事業でありまして、農道整備事業トマム第2地区分が5,625万円。こちらは資料ナンバー5-1及び5-2となります。同じく道営事業で、陸別第2地区草地基盤整備事業分が3,465万円、こちら資料ナンバー47になります。

117ページ、6目営農用水管理費8,314万3,000円。14節工事請負費でございますが、配水管新設1,106万6,000円。こちらは資料ナンバー48でございますが、道営事業に伴う上陸別地区の営農用水の配水管の新設、給水切替工事4件分でございます。17節備品購入費34万8,000円、営農用水施設の水道メーター及びスマートメーターの購入分でございます。18節負担金補助及び交付金道営土地改良事業地元負担

金5,282万7,000円。道営の担い手畑地帯総合整備事業第2上陸別のものであり、資料ナンバー6-1及び6-2に記載してございます。

119ページ、7目公共草地管理費365万5,000円、例年同様の計上であります。

120ページ、8目農畜産物加工研修センター管理費2,594万3,000円。122ページに14節工事請負費がございまして、加工室の床修繕85万8,000円、LED改修工事で438万7,000円となります。資料ナンバー49にございまして、後ほど御覧いただきたいと思っております。

123ページ、2項林業費1目林業振興費1億4,067万円。12節委託料地域山林活性化推進事業253万6,000円は、森林流動化の対策推進事業でございまして、譲与税対象事業となっております。124ページ、14節工事請負費治山工事2,391万5,000円は、宇遠別地区の小規模治山事業でありまして、資料ナンバー50を後ほど御覧いただきたいと思っております。125ページ、18節負担金補助及び交付金民有林造林促進事業4,466万3,000円と豊かな森づくり推進事業2,000万円につきましては、資料ナンバー51を御覧いただきたいと思っております。森林担い手対策推進事業620万円、私有林整備事業3,891万円、いずれも森林環境譲与税事業であり、資料ナンバー52を御覧いただきたいと思っております。令和7年度の森林環境譲与税額は、4,668万4,000円でございます。

2目狩猟費1,310万2,000円、7節報償費、奨励金1,133万1,000円。エゾシカ1,400頭の駆除でございまして、令和6年度の当初は1,000頭でございまして、その後、補正で増としておりますが、令和7年度は当初から1,400頭の駆除を計上してございまして、18節負担金補助及び交付金有害鳥獣駆除従事者育成補助金13万7,000円。1名分でございます。

126ページ、3目林道新設改良費2,046万円。12節委託料は、林道の維持管理556万円で、林道弥生クンネベツ線ほかの路面排水などでありまして、14節工事請負費林道法面補修工事は、林道川向クンネベツ線などでありまして、資料ナンバー53に工事概要等をつけてございまして、

126ページ、7款商工費1項商工費1目商工総務費2,678万5,000円。この目につきましては、職員人件費でございまして、

127ページ、2目商工振興費1億5,185万8,000円。18節負担金補助及び交付金の商工振興事業でございまして、2,256万4,000円で、商工会の運営補助金であります。資料ナンバー54をつけてございまして、商業活性化施設運営事業136万8,000円は、複合施設ぷらっとの共用部分の管理運営費でございまして、128ページ、小規模企業等振興事業1,000万円。令和6年の実績は、今現在37件でございまして、日産自動車購入助成事業300万円。令和6年度の今現在、2件であります。

128ページ、3目観光費2,478万8,000円。12節委託料、観光動向等調査1

05万円は、池北三町の道の駅を中心とした連携事業でございまして、2町から70万円の負担があり、陸別町が業務委託するということになります。129ページ、18節負担金補助及び交付金観光協会補助金604万4,000円。観光パンフの制作などの費用でございまして、令和6年度より94万9,000円の増となっております。しばれフェスティバル開催事業905万円。こちら、ステージショーなどの費用の増などがございまして、令和6年度より135万円の増となっております。オフロードレース開催事業200万円。こちらコースの整備にかかる費用が増えているということで、令和6年度より30万円の増となっております。

4目公園費1,124万7,000円。130ページの12節委託料でございまして、公園草刈り264万6,000円は、宮の森風景林、カネラン峠、イベント広場の草刈り分でございまして、施設設備等整備9万6,000円。こちらは老朽化の著しいカネラン峠の案内板撤去費用であります。14節工事請負費265万9,000円は、イベントセンター及び駅前多目的広場のLED改修工事でございます。

131ページ、5目消費者対策費13万円。消費生活相談員謝礼等でございます。

続きまして、8款土木費1項土木管理費1目土木総務費5,780万8,000円。この目は職員人件費でございまして、例年同様の計上です。

133ページ、2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費7,114万2,000円。こちら134ページの17節備品購入費でございまして、公用車3,927万円、除雪用ドーザの購入であり、国の補助を受けております。資料ナンバー55に購入車両等の資料がございますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

2目道路維持費1億6,631万1,000円。町道の維持管理に係る経費でありまして、資料ナンバー56に委託料、工事請負費の工事概要、金額が記載されております。

135ページ、3目橋りょう維持費9,978万4,000円。12節委託料の測量試験費2,101万円は、曙橋の設計費とPCBの含有塗膜調査の17橋分などでございまして、14節工事請負費橋りょう補修工事7,840万円は、斗満橋の改修と第3岡山橋の改修などでありまして、資料ナンバー57に橋梁分の工事概要等をつけてございまして、御覧いただきたいと思っております。

4目道路新設改良費5,414万9,000円。136ページの14節工事請負費道路改良工事4,000万円。トマム川沿線の舗装工事で480メートル分でございます。歩道改良工事1,150万円、こちら東1条仲通り、川向栄町線の2か所となります。こちらは資料ナンバー58に記載してございまして。

5目街路灯費468万1,000円、街路灯にかかる電気料及び修繕となります。

137ページ、3項河川費1目河川総務費2,167万6,000円。14節工事請負費の2,029万5,000円は、普通河川の豊作川及び普通河川の作集川の河川補修工事であり、資料ナンバー59を御覧いただきたいと思っております。

4項住宅費1目住宅管理費2,457万6,000円は、公営住宅の管理費であります。

138ページ、2目住宅建設費2,451万3,000円。こちら139ページの14節工事請負費2,389万2,000円は、新町団地4戸ほかの第1若葉団地などの屋根塗装工事でございます。

5項1目下水道費1億36万4,000円。27節繰出金は、公共下水道事業会計への繰出金でございます。

9款1項1目消防費1億9,469万7,000円。1節の報酬から13節使用料及び賃借料まで、例年同様の計上でございます。141ページ、14節工事請負費設備改修工事510万8,000円は、消防庁舎の事務室等のLED改修工事でございます。17節備品購入費10万8,000円は、新入消防団員の防火衣でございます。18節負担金補助及び交付金とかち広域消防事務組合負担金1億7,115万4,000円でございますが、192ページから195ページがこの明細になってございますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

続きまして142ページ、2目災害対策費264万2,000円。17節備品購入費49万8,000円は、防災用の非常食料と非常用の暖房器具等の購入でございます。

143ページ、10款教育費1項教育総務費1節教育委員会費168万3,000円。1節報酬から18節負担金補助及び交付金まで、例年同様の計上でございます。

144ページ、2目事務局費8,896万1,000円。こちら、2節給料から11節役務費まで、例年同様の計上でございます。146ページの12節委託料でございますが、設備改修75万4,000円、こちら教員住宅2件の給湯器交換費用でございます。20節貸付金の奨学資金貸付は、新規分4名を見込んでおります。

3目教育振興費2,371万円、1節報酬会計年度任用職員報酬は、英語指導助手、教育推進員、学習支援員、特別支援員、教育支援センター職員などの費用を見ております。

149ページ、4目スクールバス運行管理費4,740万4,000円。主な増額要因でございますが、委託料における人件費の増であります。

5目教育研究所費41万3,000円、例年同様の計上です。

150ページ、2項小学校費1目学校管理費2,101万2,000円。小学校の維持管理費用でございますが、152ページの17節備品購入費22万円、聴力検査機器ほかを購入します。

2目教育振興費876万3,000円。154ページの22節償還金利子及び割引料の譲渡事業償還金2万8,000円は、資料ナンバー60でございますが、小学校の教師用パソコン及びサーバーの更新費用で、備荒資金組合の譲渡事業を利用して償還します。償還総額は1,179万4,000円で、令和11年までの償還となります。また、同じく中学校のパソコンについても、後ほど同様の事業で進めてございます。

続きまして、3項中学校費1目学校管理費3,214万2,000円。156ページ、14節工事請負費建物等改修工事917万円、中学校の特別教室の屋根の改修工事でございます。雨漏りが一部にありまして、今まで応急的な修繕で対応しておりましたが、今回屋

根の一部に防水工事をするということになります。資料ナンバー61となります。

2目教育振興費1,121万5,000円。157ページ、18節負担金補助及び交付金制服購入費助成40万4,000円。転入者分を含めまして10名分の計上となります。修学旅行費交付金事業51万円。こちら17名分を見ております。22節の償還金利子及び割引料、譲渡事業償還金2万7,000円は、小学校と同じ、先ほどの資料ナンバー60となります。

158ページ、4項社会教育費1目社会教育総務費1,614万9,000円。この中で160ページ、18節負担金補助及び交付金道内英語研修派遣事業169万3,000円、2泊3日で生徒21名分の経費でございまして、引率4名分はこの科目ではなく旅費で見えております。

2目公民館費1,400万6,000円、公民館管理費用であり、162ページの17節の備品購入費でございしますが、管理用図書のほか、事務用ノートパソコンを購入します。

3目文化財保護費214万3,000円。12節委託料でございしますが、施設周辺整備187万7,000円の中には、史跡ユクエピラチャシの例年同様の景観維持作業のほか、木柵の修繕、あと木製階段の修繕も実施します。

163ページ、5項保健体育費1目保健体育総務費305万8,000円、例年同様の計上であります。

○議長（久保広幸君） 11時15分まで休憩といたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時15分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

今村副町長。

○副町長（今村保広君） それでは、予算書164ページを御覧いただきたいと思いません。

2目体育施設費4,501万円、ここの目は1節報酬から11節役務費まで、例年同様の計上でございますが、166ページの12節委託料、体育施設維持管理1,541万円でございますが、スケートリンクの造成維持管理、パークゴルフ場、各施設の草刈りなどが入っております。基本実施設計2,024万円、こちら町民プールの基本・実施設計費でございまして、前年に耐震化調査を実施した結果を踏まえて、全面改修を進めるための設計費でございます。

3目学校給食費6,864万2,000円。169ページ、17節備品購入費21万1,000円は、消火器及び管理用掃除機でございます。資料ナンバー62に給食センターの運営事業を記載してございますので、後ほど御覧いただきたいと思えます。

169ページ、11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費1目農業用施設災害復旧費18万5,000円、2目の林業用施設災害復旧費8万1,000円、こちら、いずれの目も例年同様の計上でございます。

170ページ、2項公共土木施設災害復旧費1目道路橋りょう災害復旧費13万1,000円、例年同様の計上です。

12款1項公債費1目元金と2目利子の合計額5億9,939万2,000円の計上で、前年より4,342万1,000円増加しております。公債費の償還に当たりましては、減債基金から2億円取り崩し、一般財源として充当してございます。

13款1項1目予備費、例年同様400万円の計上です。

173ページから191ページまでは、給与費明細書のほか、予算に関する各種調書等をつけてございます。参考として、後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上で歳出を終わりました。歳入、14ページをお開きください。

1款町税1項町民税1目個人1億1,102万7,000円の計上でございます。税の予算については、前年度の課税状況等により算出しております。

2目法人1,209万円。

2項1目固定資産税1億9,102万6,000円、前年比1,968万2,000円の増です。こちらも実績を踏まえてございます。

2目国有資産等所在市町村交付金744万6,000円。

3項軽自動車税1目環境性能割46万3,000円、2目種目別735万9,000円、いずれも実績見込みです。

4項1目町たばこ税2,077万6,000円。

2款地方譲与税1項1目自動車重量譲与税5,343万1,000円。

2項1目地方揮発油譲与税1,700万8,000円。

3項1目森林環境譲与税4,668万4,000円。

3款1項1目利子割交付金10万4,000円。

4款1項1目配当割交付金96万1,000円。

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金109万8,000円。

6款1項1目法人事業税交付金570万7,000円。

7款1項1目地方消費税交付金6,274万円、こちら内訳が地方交付税の交付金分が2,946万2,000円で、社会保障財源の交付金分で3,327万8,000円となります。

8款1項1目環境性能割交付金849万8,000円。

9款1項1目地方特例交付金134万4,000円、定額減税分の加算が昨年度より減っております。

2項1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金49万円。

10款1項1目地方交付税22億3,323万円は、前年比3,578万2,000円の増で、普通地方交付税分が20億3,323万円、特別地方交付税が2億円の計上です。資料ナンバー17に地方交付税の状況をつけてございます。

11款1項1目交通安全対策特別交付金、科目存置です。

1 2 款分担金及び負担金 1 項分担金 1 目農林水産業費分担金 2, 7 6 5 万円は、道営事業の陸別第 2 地区の草地畜産基盤整備事業の受益者分担金でございます。

1 8 ページ、2 項負担金 1 目民生費負担金 1 0 0 万 3, 0 0 0 円は、町外の養護老人ホームへの入居者からの徴収金です。

1 3 款使用料及び手数料 1 項使用料 1 目総務使用料 4, 7 4 8 万 9, 0 0 0 円、こちらは 1 節行政財産使用料から 4 節ふるさと交流センター使用料までは、例年同様の計上でございます。1 9 ページの 5 節銀河の森宇宙地球科学館等使用料は、コテージ等使用料が前年比、こちら条例改正で値上げしたこともございまして、4 0 2 万 4, 0 0 0 円の増で見込んでおります。8 9 8 棟分を見込んでおります。

2 目民生使用料 5 8 5 万 5, 0 0 0 円、福寿荘使用料、福祉住宅からまつハウスの使用料などを計上しております。

3 目衛生使用料 8 2 7 万 9, 0 0 0 円。浴場使用料は 8, 5 4 4 人を見込んでおります。墓地使用料、合葬墓使用料として 5 0 人分を計上してございます。2 節水道使用料 5 2 0 万円、こちら小利別地区の専用水道で 4 0 戸分です。

4 目農林水産使用料 5 0 5 万 1, 0 0 0 円。2 節営農用水使用料 4 9 0 万円ではありますが、上陸別地区 4 1 件、トラリ地区 2 2 件分の合計であります。

5 目商工使用料 1 万 7, 0 0 0 円、例年同様でございます。

2 0 ページ、6 目土木使用料 5, 7 9 0 万 3, 0 0 0 円。こちら、減額要因は住宅使用料でございます。

7 目教育使用料 1 9 0 万 6, 0 0 0 円、例年同様の計上であります。

2 項手数料 1 目総務手数料 1 3 5 万 8, 0 0 0 円、こちら例年同様でございまして、実績により算定しております。

2 目衛生手数料 7 3 4 万 4, 0 0 0 円、こちらも例年同様の計上であります。

3 目農林水産手数料 1 万 2, 0 0 0 円、例年同様の計上であります。

2 2 ページ、1 4 款国庫支出金 1 項国庫負担金 1 目民生費負担金 1 億 4, 0 6 9 万 9, 0 0 0 円の計上です。1 節社会福祉費負担金、国民健康保険事業保険基盤安定負担金と、その下の未就学児均等割保険料負担金は、国保軽減措置に係る保険者支援分であります。障害者介護給付費負担金から 2 節児童福祉費負担金の障害児相談支援費負担金まで、いずれも 2 分の 1 の国の負担分であります。2 節児童福祉費負担金の児童手当負担金 2, 2 9 3 万円、こちら、年代ごとの計算により算出しており、児童手当の支給総額 2, 8 6 8 万円でございますので、約 8 割分の歳入となります。子どものための教育・保育給付費負担金は、児童数により算出して計上しております。

2 3 ページ、2 目衛生費負担金 3 6 万 2, 0 0 0 円。こちら、新型コロナウイルスの予防接種健康被害給付費負担金で、歳出が同額となります。

2 項国庫補助金 1 目総務費補助金 1, 4 3 6 万 7, 0 0 0 円は、デジタル基盤改革支援補助金で、自治体の情報システムの標準化に要する費用の改修費の 1 0 0 % 補助でございま

す。

2目民生費補助金1節社会福祉費補助金468万5,000円は、地域生活支援事業費補助金が2分の1で、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金が4分の3となります。2節児童福祉費補助金363万4,000円は、子ども・子育て支援交付金が3分の1で、出産・子育て応援事業交付金が3分の2です。

3目衛生費補助金5万8,000円は、妊婦健康診査事業等補助金でございます。

4目農林水産業費補助金440万円は、楽農橋の橋梁点検事業に係る補助金で10分の10でございます。

5目土木費補助金7,826万円、1節道路橋りょう費補助金、建設機械整備費補助金2,300万円。これが除雪ドーザ1台分の補助金となります。橋りょう長寿命化修繕事業補助金4,440万円は、歳出でございます、斗満橋と第3岡山橋のほかの補修改修と設計費の補助も入っております。2節住宅費補助金、社会資本整備総合交付金1,086万円、こちら公営住宅の屋根塗装工事等の補助金で、2分の1となります。

6目教育費補助金10万6,000円。各学校の就学奨励費補助金となります。

24ページ、3項委託金1目総務費委託金1節総務管理費委託金137万8,000円は、例年同様でございます。2節選挙費委託金481万円は、参議院議員選挙委託金でございます。

2目民生費委託金は、例年同様の計上です。

15款道支出金1項道負担金1目民生費負担金、民生委員活動負担金は定額助成。国民健康保険事業の保険基盤安定負担金と未就学児均等割保険料負担金は4分の1。25ページの1行目、後期高齢者医療の保険基盤安定負担金は4分の3。障害者介護給付費負担金2,131万2,000円から低所得者保険料軽減負担金92万7,000円、ここまでは4分の1の負担となります。25ページ、2節児童福祉費負担金の児童手当負担金は、ルール計算によるものになります。障害者介護給付費負担金から障害児相談支援費負担金までは4分の1の道負担であり、子どものための教育・保育給付費負担金は、ルール計算でございます。

26ページ、2項道補助金1目総務費補助金119万5,000円は、地域づくり総合交付金となります。防災用の備蓄品等の購入事業分となります。新しい地方経済・生活環境創生交付金75万円は、事業名変更でございます。4分の3の補助率でございます。

2目民生費補助金1,417万8,000円。1節社会福祉費補助金、重度心身障害者医療費補助金から乳幼児医療費補助金までは、補助率が2分の1。地域生活支援事業費補助金が4分の1。老人クラブの運営事業費補助金が基準額の3分の2です。権利擁護人材育成事業補助金がおおむね10割。2節児童福祉費補助金、子ども・子育て支援交付金、国庫補助金と同額の計上であります。保育料軽減支援事業費補助金は、多子世帯の軽減措置で、基準額の2分の1です。出産・子育ての応援事業交付金は6分の1。

3目衛生費補助金23万3,000円、こちら例年同様の計上です。

4目農林水産業費補助金1億983万3,000円は、新規就農者育成総合対策事業補助金は525万円、歳出同額です。次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業350万円は、道営事業の陸別第2の基盤整備事業に伴う道費分です。2節林業費補助金は、例年同様の計上であり、28ページ、小規模治山事業は宇遠別地区で、2分の1の補助です。

5目教育費補助金13万4,000円は、例年同様の計上です。

3項委託金1目総務費委託金、29ページから5目土木費委託金までは、権限移譲などによる委託金で、1,002万7,000円の計上でございます。28ページ、1目総務費委託金4節統計調査委託金366万7,000円は、国勢調査分の委託費が362万5,000円含まれています。

29ページ、16款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入4,372万6,000円は、1節土地建物貸付収入、こちらは実績に合わせての計上です。30ページ、2節通信設備貸付収入、光ファイバー網貸付収入は、626件分でございます。

2目利子及び配当金426万5,000円は、前年比338万3,000円の増でございますが、ふるさと整備基金のうち1億円を有価証券として北海道債を保有してございます。長期金利の上昇分も若干ございまして、それらが主な増額要因となっております。

31ページ、2項財産売払収入1目不動産売払収入、科目存置であります。

2目物品売払収入1節生産物売払収入990万円。素材売払は間伐材で、トマム地区、13.57ヘクタール、アカエゾです。立木売払分は、分線でカラマツ、約8ヘクタール分で、林齢は56年になります。

17款寄附金1項寄附金1目一般寄附金、2目指定寄付金、両方とも科目存置であります。

18款繰入金1項特別会計繰入金1目後期高齢者医療特別会計繰入金25万5,000円。これは、高齢者のがん検診費用で、一般会計に繰り入れするものでございます。

32ページ、2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金は、1億6,000万円で、前年度より3,000万円の増となっております。

2目減債基金繰入金は、2億円で前年同額。以下、特定目的の基金につきましては、説明欄に記載の事業にそれぞれ充当することとなります。

3目ふるさと整備基金7,290万円で、前年比2,800万円の増。

4目いきいき産業支援基金繰入金は8,020万円で、前年比560万円の減。

5目ふるさと銀河線跡地活用等振興基金繰入金は4,580万円で、3,440万円の増。

6目町有林整備基金繰入金は1,110万円。

7目地域福祉基金繰入金は5,170万円で、前年比510万円の増。

8目公共施設等維持管理基金繰入金は640万円で、前年比210万円の増。

9目学校給食センター管理運営基金繰入金は3,270万円で、前年比880万円の増。

10目スポーツ振興基金繰入金は50万円で、同額。

11目森林環境譲与税基金繰入金は4,764万6,000円で、前年比734万2,000円の増。

12目地球温暖化対策基金繰入金は2,850万円で、前年比7,150万円の減。

34ページ、19款1項1目繰越金は前年度繰越金で、1,000万円で同額です。

20款諸収入1項延滞金加算金及び過料1目延滞金5万円、前年同額です。

2目加算金は、科目存置。

35ページ、2項1目町預金利子5万5,000円。

3項貸付金元利収入、1目家畜導入貸付金収入2,472万4,000円は、優良家畜導入貸付金の償還金で、約定償還分の計上です。

2目貸付金元利収入は、前年同額。

3目奨学資金貸付金収入は、154万2,000円。

4項雑入1目滞納処分費は、科目存置。

2目弁償金87万6,000円。このうち損害賠償金は、光ファイバーの切断事故等の分を計上しております。

36ページ、3目雑入1節介護予防支援報酬、介護予防サービス計画作成に係る報酬となります。2節居宅介護支援報酬は、居宅介護サービスの計画作成報酬であります。3節高齢者福祉施設負担金、福寿荘の入居者負担金であります。4節学校給食費等は、人数を言います。園児47名、小学生68名、中学生53名、職員等で52名となります。5節電話使用料1万9,000円。6節電気等使用料は、例年同様の計上です。7節子育て支援対策徴収金3万1,000円。

8節雑入3,349万2,000円の計上で、この節は、ほかの項目に属さない歳入を計上してございます。38ページ、ケア付き一時住まい事業利用料222万4,000円でございますが、2人分で、延べ日数で636日を見込んでおります。39ページの中段、派遣職員分給与負担金478万7,000円から派遣職員分の福祉協会負担金2,000円までは、令和7年度から2年間、十勝町村会事務局へ職員を派遣する費用分でございます。支障物件移設補償費585万2,000円は、道営事業に伴う光ファイバーの移設補償であります。保健介護一体的実施推進事業委託料の330万円は昨年度と同額で、この事業に要する保健師の人件費の一部が交付されております。

40ページ、21款1項町債は、総額5億6,020万円でございまして、前年比マイナス1億9,645万2,000円でございます。借入予定事業につきましては説明欄のとおりでございますので、説明に合わせて説明欄の御確認をいただきたいと思います。

1目総務債1億4,610万円。

2目民生債1,230万円。

3目衛生債2,330万円。

4目農林水産業債1億5,600万円。

41 ページ、5 目商工債 160 万円。

6 目土木債 1 億 7,090 万円。

42 ページ、7 目消防債 2,980 万円。

8 目教育債 2,020 万円。

なお、40 ページの総務債、1 行目過疎地域持続的発展特別事業につきまして、いわゆる過疎ソフト事業は、資料ナンバー 18 に明細をつけております。

以上で歳入終わりました、7 ページをお開きいただきたいと思います。

第 2 表債務負担行為で、左から事項、期間、限度額を記載してあります。全部で 6 件ございます。

北海道市町村備荒資金組合の車両の譲渡代金は、期間が令和 8 年度から令和 11 年度で 355 万 6,000 円。続きまして、同じく備荒資金組合でございますが、防災資機材の譲渡代金ということで、小学校の校務用の電算機器、期間が令和 8 年から令和 11 年度ということで 1,176 万 8,000 円。その次も、同じく備荒資金組合の防災資機材の譲渡代金ということで、中学校の同じく校務用のパソコンで、期間同じで令和 8 年から令和 11 年度、金額 1,129 万 9,000 円。続きまして、令和 7 年度大家畜特別支援資金利子補給が、令和 8 年度から令和 32 年度まで 224 万 8,000 円。同じく、令和 7 年度陸別町農業近代化資金利子補給が、令和 8 年度から令和 16 年度で 267 万 9,000 円。令和 7 年度陸別町中小企業経営安定資金利子補給が、令和 8 年度から令和 17 年度で 340 万 1,000 円でございます。

第 3 表地方債であります。

起債の目的と限度額であります。

一般単独事業が、一般事業分で産業振興住宅の改修ほか、全部で 2 事業ありまして 4,180 万円。緊急防災・減災事業、これは一般単独事業の中ですが、庁舎改修事業などで 3 事業ございまして 7,950 万円。緊急自然災害防止対策事業、宇遠別線の小規模治山事業など 15 事業ありまして 5,420 万円。脱炭素推進事業が、交流センターの LED 改修事業などで全 10 事業で 3,210 万円。地域活性化事業、こちら町有林の拡大費用でございまして 380 万円。

その次、過疎対策事業を説明します。過疎地域持続的発展特別事業など全 15 事業ありまして、3 億 4,880 万円となります。

起債の方法は、普通貸借又は証券発行、利率は 4.0%以内（ただし、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率）、償還の方法は借入先の融通条件による。ただし、町財政の都合により据置期間の短縮もしくは繰上償還をすることができるであります。

以上で議案第 21 号の説明を終わりました、次に、議案第 22 号に移りたいと思います。

議案第 22 号令和 7 年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、次に定めるとこ

ろによる。1ページでございます。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

歳出予算の流用。

第2条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の款項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

一時借入金。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は5,000万円と定めるであります。

初めに、議案説明の資料64を御覧いただきたいと思います。

64でございますが、歳入歳出予算の財源充当の内訳でございます。歳入歳出の総額3億4,522万8,000円がどのような歳入の内訳になっているか、歳出になっているかということ計上しているものでございます。内容につきましては、後ほど御覧いただきたいと思います。また、一つ前の資料、資料ナンバー63につきましては、前年度の比較表をつけてございます。

それでは、歳出から説明しますので、議案書10ページをお開きください。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費502万1,000円。この中で、17節の備品購入費87万4,000円は、業務用端末の購入でございます。

2目連合会負担金42万8,000円、例年同様の計上であります。

11ページ、2項徴税費1目賦課徴収費19万円。こちら、滞納整理機構への令和7年度の引継ぎはございません。

3項1目運営協議会費16万8,000円、例年同様の計上です。

12ページ、2款保険給付費1項療養諸費及び2項高額療養費については、こちらはそれぞれ国保連からの通知に基づいて予算計上してございます。

1目療養給付費1億7,531万6,000円。

2目療養費92万4,000円。

3目審査支払手数料は44万円。

2項1目高額療養費2,225万円。

2目高額介護合算療養費10万円。

13ページ、3項出産育児諸費1目出産育児一時金100万円、こちらは2件分を見込んでおります。

4項葬祭諸費1目葬祭費30万円、10件分を見込んでおります。

3款国民健康保険事業費納付金、こちらは、北海道からの通知額となっております。

1 項 1 目医療給付費分 5,806 万 5,000 円。

2 項 1 目後期高齢者支援金等分 1,869 万円。

1 4 ページ、3 項 1 目介護納付金分 771 万 8,000 円。

4 款 1 項 1 目共同事業拠出金と 5 款 1 項 1 目財政安定化基金拠出金は、それぞれ科目存置です。

1 5 ページ、6 款保健事業費 1 項 1 目特定健康診査等事業費 335 万 9,000 円。この中の 1 2 節委託料の健康診査等は、特定健診が 210 名、頸動脈のエコー検査は 25 名などを計上してございます。

2 項 1 目保健事業費 263 万円。1 6 ページの 1 2 節委託料各種予防接種は、インフルエンザが 150 名、高齢者の肺炎球菌ワクチンが 7 名などを計上してございます。1 3 節使用料及び賃借料の医療用機器借上料は、健康指導用機器の借上げとなります。

7 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金 1 目償還金 30 万円、国保税の還付金です。

1 7 ページ、2 項繰出金 1 目直営診療施設勘定繰出金 4,732 万 7,000 円は、へき地診療所運営の特別調整交付金の診療所会計への繰出金となります。

8 款 1 項 1 目予備費は、100 万円です。1 9 ページに給与費明細書をつけてございます。後ほど御覧いただきたいと思います。

○議長（久保広幸君） 午後 1 時まで、昼食のため休憩いたします。

休憩 午前 11 時 48 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

今村副町長。

○副町長（今村保広君） それでは、国保会計の歳入から始めます。

国保会計の議案書 7 ページを御覧ください。

1 款 1 項 1 目国民健康保険税 4,876 万円、現年課税分につきましては、賦課実績を基に算出しております。

2 款国庫支出金 1 項国庫補助金 1 目災害臨時特例補助金は、科目存置。

2 目出産育児一時金臨時補助金 1 万円、2 名分でございます。

3 款道支出金 1 項道負担金 1 目保険給付費等負担金 2 億 5,700 万 5,000 円。これは、1 節の普通交付金の分が 2 億 33 万円、2 節の特別交付金の分が保険者努力支援分と特別調整交付金、道繰入金とその他を合わせまして 5,667 万 5,000 円となります。

4 款財産収入 1 項財産運用収入 1 目利子及び配当金 1,000 円、国民健康保険基金の利子でございます。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目一般会計繰入金 2,416 万 5,000 円。1 節の保険基盤安定繰入金は、保険税軽減分 975 万 9,000 円と保険者支援分 560 万 4,000 円でございます。2 節の未就学児均等割保険料繰入金が 5 万円。3 節の事務費繰入金が 689 万 3,000 円。4 節出産育児一時金等繰入金 66 万 7,000 円。5 節財政安定化支

援事業繰入金が59万6,000円。6節のその他一般会計繰入金59万6,000円でございますが、18歳以下の均等割の減免分に係るものでございます。

9ページ、2項基金繰入金1目国民健康保険基金繰入金1,522万4,000円。国保会計の歳入歳出を調整しているものでございます。

6款1項1目繰越金及び7款の諸収入1項延滞金加算金及び過料1目延滞金については、それぞれ科目存置でございます。

2項1目雑入、健康診査等個人負担金6万円でございます。

以上で議案第22号を終わり、続いて、議案第23号に移ります。

議案第23号令和7年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

一時借入金。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は5,000万円と定めるであります。

この会計の歳入歳出予算資料の集計が、資料ナンバー65につけてございますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

それでは、歳出から説明します。予算書11ページをお開きください。

3、歳出。11ページでございます。

1款総務費1項施設管理費1目一般管理費3億217万4,000円。主な減額要因でございますが、前年は、大型工事でスプリンクラーの設置工事を実施しておりました。1節報酬から4節共済費までは例年同様の費用のほかに、令和7年度から医療事務を直営で実施するため、会計年度任用職員の費用が増えております。16ページ、17節備品購入費は、電子カルテシステムの更新798万6,000円です。これは令和元年に購入したものでございまして、資料ナンバー66を御覧いただきたいと思っております。

17ページ、2項1目研究研修費142万9,000円、例年同様でございます。

2款1項医業費1目医療用機械器具費30万円。前年より大きく減額となっておりますが、主な要因として、前年はX線画像の記録管理システムほかを購入しております。

続きまして、2目医療用消耗器材費886万円。増額分は主に医療用消耗品費で、前年実績によるものでございます。

18ページ、3目医薬品費880万3,000円、こちらも前年実績によります。このうち、予防接種のワクチン代が586万9,000円分でございます。

4目検査費252万1,000円、これも実績です。

5目寝具費40万円。寝具の借上げと体圧分散エアマットレスの借上げなどがございます。

2 項 1 目給食費 1 6 2 万 8, 0 0 0 円。

3 款 1 項公債費 1 目元金 5 4 0 万 5, 0 0 0 円。

2 目利子 9 3 万 2, 0 0 0 円。2 8 ページに地方債の現在高が記載されておりますので、後ほど御覧いただきたいと思ひます。

1 9 ページ、4 款 1 項 1 目予備費 5 0 万円。

2 1 ページから 2 7 ページは、給与費明細書をつけてございます。

以上で歳出を終わりますして、続いて、歳入に移ります。

7 ページ、2、歳入。

1 款診療収入につきましては、入院、外来とも、前年度実績見込みから推計しております。

1 項の入院収入につきましては、合計額で 4 4 万 9, 0 0 0 円。

2 項の外来収入につきましては、合計で 5, 9 1 2 万 7, 0 0 0 円。

8 ページ、3 項その他診療収入 1 目諸検査等収入 1, 8 2 5 万円。健康診断、予防接種の費用でございます。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料 1 目文書料 6 3 万 6, 0 0 0 円、例年同様でございます。

3 款財産収入 1 項財産運用収入 1 目財産貸付収入 4 7 万 2, 0 0 0 円、職員住宅 3 件分でございます。

9 ページ、4 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目一般会計繰入金 2 億 1 6 5 万 4, 0 0 0 円。医療機器等整備分が 6 4 万 9, 0 0 0 円。これは検査システムのパソコン購入分でございます。

2 目の国保事業勘定特別会計繰入金 4, 7 3 2 万 7, 0 0 0 円。こちら、国保会計の特別調整交付金をこの診療所会計に繰り入れるものでございます。電子カルテシステム更新 7 9 8 万 6, 0 0 0 円。特別調整交付金の内訳でございますが、今の電子カルテシステム更新分とへき地診療所運営分の入院費の加算によるものなどが増額要因になっております。

5 款 1 項 1 目繰越金、前年度繰越金は 1 0 0 万円です。

6 款諸収入 1 項 1 目雑入は 4 0 3 万 7, 0 0 0 円で、例年同様の計上でございます。

以上で議案第 2 3 号を終わりますして、続いて、議案第 2 4 号の説明に移りたいと思ひます。

議案第 2 4 号令和 7 年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第 1 条第 2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

歳出予算の流用。

第 2 条、地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の

金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

一時借入金。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は5,000万円と定めるであります。

11ページを御覧いただきたいと思います。歳出から説明いたします。

3、歳出。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費351万9,000円。12節の委託料は、介護保険計画の策定業務330万円を計上しております。

続きまして、2項1目賦課徴収費30万6,000円、例年同様の計上でございます。

12ページ、3項1目介護認定審査会費251万2,000円。

2目認定調査費65万6,000円、こちら例年同様の計上でございます。認定調査につきましては、146件を見込んでおります。

2款保険給付費1項介護サービス等諸費1目居宅介護サービス給付費、123名分、1億2,631万6,000円。

2目の居宅介護サービス計画給付費は、42件分、751万9,000円です。

13ページ、3目施設介護サービス給付費は、1億1,195万4,000円、41名分になります。

4目居宅介護福祉用具購入費は、5件分、45万円。

5目居宅介護住宅改修費は、5件分、90万円。

2項の介護予防サービス等諸費1目介護予防サービス給付費は、20名分、343万4,000円。

2目介護予防サービス計画給付費は、99万4,000円、19件分です。

3目介護予防福祉用具購入費、5件分、45万円。

4目介護予防住宅改修費が、3件分、54万円。

14ページ、3項その他諸費1目審査支払手数料16万8,000円。

4項高額介護サービス等費1目高額介護サービス費は、39名分で、500万3,000円。

2目高額介護予防サービス費は、科目存置です。

5項高額医療合算介護サービス等費1目高額医療合算介護サービス費は、281万3,000円、63名分です。

2目高額医療合算介護予防サービス費は、科目存置。

15ページ、6項特定入所者介護サービス等費1目特定入所者介護サービス費は、33名分で、1,631万3,000円。

2目特例特定入所者介護サービス費から4目特例特定入所者介護予防サービス費まで

は、いずれも科目存置でございます。

16 ページ、3 款地域支援事業 1 項 1 目介護予防・生活支援サービス事業費 551 万 3,000 円は、12 節委託料総合事業委託料、延べ 233 回の利用見込みで、訪問型サービス A の分でございます。18 節負担金補助及び交付金の第 1 号事業給付費は 489 万 7,000 円で、訪問介護が 56 名、通所介護が延べ 123 名の利用を見込んでおります。

2 目介護予防ケアマネジメント事業費は、例年同様の計上でございます。

2 項 1 目一般介護予防事業費 157 万 5,000 円。12 節の委託料は、ボランティアポイントの受付委託分が計上されております。

17 ページ、3 項包括的支援事業・任意事業費 1 目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費 33 万円の計上で、12 節委託料介護予防サービス計画作成は、居宅介護支援事業所の分で、68 件になります。

2 目任意事業費 300 万 8,000 円の計上です。18 ページ、12 節委託料任意事業 253 万 6,000 円は、給食サービスでございまして、延べ 2,131 食。19 節扶助費、地域生活給付費 33 万 6,000 円は、成年後見制度利用報酬の助成でございます。

3 目認知症総合支援事業費 10 万 8,000 円。

4 目生活支援体制整備事業費 706 万 5,000 円。こちらは、生活支援コーディネーター業務の社協への委託でございます。

5 目在宅医療・介護連携事業費 13 万 6,000 円。

19 ページ、4 項その他諸費 1 目審査支払手数料 1 万 3,000 円、例年同様の計上です。

4 款 1 項基金積立金 1 目介護給付費準備基金積立金 1,000 円、これは利息でございます。

5 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金 1 目第 1 号被保険者保険料還付金 15 万円。

2 目介護給付費負担金等返還金は、科目存置。

6 款 1 項 1 目予備費は 100 万円でございます。

以上で歳出を終わりました、続いて、歳入に移りたいと思います。

資料番号の 67-1 及び 67-2 に、介護給付費と地域支援事業の財源充当に関する資料をつけてございますので、後ほど歳入と併せて御覧いただきたいと思います。

7 ページ、2、歳入。

1 款 1 項介護保険料 1 目第 1 号被保険者保険料 5,293 万 5,000 円。1 節現年度分が 5,278 万 5,000 円で、普通徴収が保険料総額の 8.9%、特別徴収分が 91.1% でございます。

2 款国庫支出金 1 項国庫負担金 1 目介護給付費負担金は、介護給付費の 20%、施設分 15% で、4,976 万 8,000 円でございます。

2 項国庫補助金 1 目調整交付金。こちらは、介護給付費の 8.9%、2,380 万 3,0

00円です。

2目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業の25%と、これ以外の分の38.5%で、合計で580万6,000円です。

3目保険者機能強化推進交付金15万5,000円。

4目保険者努力支援交付金25万8,000円です。

8ページ、3款道支出金1項道負担金1目介護給付費負担金は、介護給付費の12.5%と施設分の17.5%、合計で4,019万9,000円。

2項道補助金1目地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業の12.5%、これ以外の分の19.25%で、290万1,000円。

4款1項支払基金交付金1目介護給付費交付金は、介護給付費の27%、7,474万5,000円。

2目地域支援事業支援交付金も同じく27%、194万6,000円。

5款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金は、介護給付費準備基金利子1,000円の計上でございます。

9ページ、6款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金4,922万2,000円は、1節の介護給付費繰入金、12.5%分です。2節の事務費繰入金801万円。3節地域支援事業繰入金、これは12.5%と、それ以外の分の19.25%になります。4節低所得者保険料軽減繰入金は、国2分の1、道4分の1の分でございます。

2項基金繰入金1目介護給付費準備基金繰入金は、88万3,000円の計上です。

7款1項1目繰越金は前年度繰越金、科目存置でございます。

8款諸収入1項延滞金及び過料1目第1号被保険者延滞金から2目の第1号被保険者過料は、いずれも科目存置。

10ページ、2項雑入1目滞納処分費から3目の返納金、いずれも科目存置。

4目雑入は、介護扶助審査判定業務費はケアプラン作成費であり、総合事業利用者負担金は訪問介護サービスAの10%分でございます。

21ページは、債務負担行為の調書でございますので、後ほど御覧いただきたいと思えます。

以上で議案第24号を終わりました。続いて、議案第25号に移ります。

議案第25号令和7年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

一時借入金。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は2,000万円と定めるであります。

歳出から行いますので、9ページを御覧いただきたいと思います。

3、歳出。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費317万1,000円。こちら、前年度は医療費適正化事業としまして、保健介護一体的実施推進事業を実施していたためであります。そのため、前年度より下がっております。27節繰出金25万5,000円、広域連合からのがん検診分にかかる交付金で、後期の会計受けまして一般会計に繰り出すものでございます。

10ページ、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金4,998万2,000円。保険料相当分、保険基盤安定分、広域連合共通事務費の分などでございます。

3款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目保険料還付金は、10万円。

2目還付加算金は、1万円。

4款1項1目予備費30万円。

以上で、歳出を終わりました、次に、歳入に移りたいと思います。

7ページを御覧ください。

2、歳入。

1款1項後期高齢者医療保険料3,385万9,000円。こちらは、特別徴収分、普通徴収分とも、広域連合の算定額でございます。2節滞納繰越分43万4,000円。

2款広域連合支出金1項1目広域連合交付金56万8,000円。長寿・健康増進事業の補助金が50万円。こちら健康診査の受診率向上分等でございます。特別調整交付金分6万8,000円。こちらは広報紙に掲載する費用でございます。

3款繰入金1項他会計繰入金1目事務費繰入金は、489万5,000円です。

2目の保険基盤安定繰入金は1,305万5,000円で、4分の3が補助となります。

8ページ、4款1項1目繰越金は、前年度繰越金30万円です。

5款諸収入1項延滞金及び過料1目延滞金は、科目存置。

2項償還金及び還付加算金1目保険料還付金は、10万円。

2目還付加算金は、1万円。

3項1目雑入77万5,000円は、健康診査に係る委託助成金でございます。資料ナンバー68に歳入歳出に係るフロー図をつけてございますので、併せて御覧いただきたいと思います。

以上で、議案第25号を終わりました、続いて、議案第26号に移ります。

別冊の予算になります。

議案第26号令和7年度陸別町簡易水道事業会計予算について説明します。

予算書1ページをお開きください。

第1条、令和7年度陸別町簡易水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。

第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給水個数、1,070戸。
- (2) 年間総吸水量、30万2,444立方メートル。
- (3) 一日平均給水量、829立方メートル。
- (4) 主要な建設改良事業、市街地区の配水管布設替工事（若葉2号線）で、1,081万3,000円です。

続きまして、収益的収入及び支出。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

なお、営業費用中総係費のうち委託料629万7,000円、負担金204万1,000円の財源にあてるため、企業債520万円を借り入れる。

収入から言います。

第1款簡易水道事業収益第1項営業収益5,203万円、第2項営業外収益9,879万1,000円。

支出の部に行きます。

第1款簡易水道事業費用第1項営業費用1億4,526万5,000円、第2項営業外費用408万3,000円、第3項予備費100万円。

続きまして、資本的収入及び支出。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,298万2,000円は、企業債520万円、過年度損益勘定留保資金1,778万2,000円で補填するものとする。）

収入に行きます。

第1款資本的収入第1項企業債1,080万円、第2項他会計補助金3,681万6,000円。

支出の部に行きます。

第1款資本的支出第1項建設改良費1,081万3,000円、第2項企業債元金償還金5,358万5,000円、第3項固定資産購入費520万円、第4項予備費100万円。

続きまして、2ページを御覧いただきたいと思います。

企業債。

第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

簡易水道事業債ほか2本でございます。合計3本でございます。限度額は、表に記載のとおりで、合計額で1,600万円であります。起債の方法は、普通貸借又は証券発行。利率、4%以内（ただし、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）。償還の方法、借入先の融通条件による。ただし、町財政の都合により据置期間の短縮もしくは繰上償還をすることができるであります。

一時借入金。

第6条、一時借入金の限度額は、5,000万円と定める。

予定支出の各項の経費の金額の流用。

第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 簡易水道事業費用のうち、営業費用、営業外費用及び特別損失間の流用。

(2) 資本的支出のうち、建設改良費、企業債償還金及び固定資産購入費用間の流用。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費。

第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費、982万7,000円。

他会計からの補助金。

第9条、簡易水道事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、7,999万9,000円である。

事項別明細書で補足説明をいたしますので、第3条予算については16ページを御覧いただきたいと思います。

簡易水道事業費用でございます。

1款簡易水道事業費用1項営業費用2目配水及び給水費、委託料、調査計画1,364万円。こちら、管路の耐震化や更新計画の策定業務でございます。

続いて17ページ、3目総係費、委託料、水道台帳整備364万1,000円。水道台帳の固定資産の照合委託業務317万9,000円が含まれております。

続いて、収入に移りたいと思います。15ページを御覧ください。

1款簡易水道事業収益1項営業収益1目給水収益5,190万円。陸別地区の水道使用料実績見込みによります。

2項営業外収益2目長期前受金戻入5,417万4,000円。

続いて、4条予算に係るものを説明しますので、19ページの下段の表を御覧ください。支出からになります。

19ページの下段の表でございますが、1款の資本的支出1項1目建設改良費、工事請負費、配水管布設替1,081万3,000円。こちら若葉2号線でございますが、老朽化による漏水が生じているので布設替えを実施するものでございます。資料ナンバー69に工事概要等を載せてございます。

3項固定資産購入費1目有形固定資産購入費520万円。水道メーター及びスマートメーター端末の購入分でございます。

続いて、同じページの上段の表、収入になります。

1款資本的収入1項企業債1目建設改良企業債1,080万円。配水管布設替工事の分となります。第5条に記載のとおり、簡易水道事業債520万円、過疎対策事業債520万円の合計となります。

3 ページから 14 ページまでは、予算に関する附属資料となりますので、後ほど御覧いただきたいと思ひます。

以上で議案第 26 号の説明を終わります。

それでは、議案第 27 号の説明、こちらも別冊のほうになります。

議案第 27 号令和 7 年度陸別町公共下水道事業会計予算について説明します。

なお、簡易水道事業会計との共通事項について、一部説明を簡略にさせていただきます。

1 ページをお開きください。

第 1 条、令和 7 年度陸別町公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる業務の予定量。

第 2 条、業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 接続人口、1,521 人。
- (2) 年間処理水量、17 万 9,950 立方メートル。
- (3) 一日平均処理量、490 立方メートル。
- (4) 主要な建設改良事業、陸別浄化センターエアコン設置工事、451 万円。

収益的収入及び支出でございます。

第 3 条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

なお、営業費用中総係費のうち負担金 26 万 8,000 円の財源にあてるため、企業債 150 万円を借り入れる。

ここで、一つ訂正をお願いしたいと思ひます。

第 3 条予算の、今説明しているところの中断でございますが、支出の「第 4 項予備費」と書いてございますが、こちら「第 3 項予備費」の間違いでございます。第 3 項と訂正していただきたいと思ひます。誠に申し訳ございませんでした。

それでは、収入。

第 1 款下水道事業収益第 1 項営業収益 2,416 万 2,000 円、第 2 項営業外収益 1 億 1,245 万 2,000 円。

支出に移ります。

第 1 款下水道事業費用第 1 項営業費用 1 億 3,255 万 8,000 円、第 2 項営業外費用 383 万 7,000 円、第 3 項予備費 50 万円。

資本的収入及び支出。

第 4 条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,959 万 8,000 円は、企業債 150 万円、過年度損益勘定留保資金 1,809 万 8,000 円で補填するものとする。)

収入から行きます。

第 1 款資本的収入第 1 項企業債 180 万円、第 2 項他会計補助金 4,171 万 2,000 円、第 3 項負担金等 17 万 5,000 円。

支出。

第1款資本的支出第1項建設改良費1,012万円、第2項企業債元金償還金5,259万8,000円、第3項固定資産購入費6万7,000円、第4項予備費50万円。

2ページを御覧ください。

企業債。

第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

下水道事業債ほか2本。合計3本でございます。限度額は、表に記載のとおり、合計で330万円でございます。起債の方法は、普通貸借又は証券発行。利率、4%以内（ただし、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）。償還の方法、借入先の融通条件による。ただし、町財政の都合により据置期間の短縮もしくは繰上償還をすることができるであります。

一時借入金。

第6条、一時借入金の限度額は、5,000万円と定める。

予定支出の各項の経費の金額の流用。

第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 下水道事業費用のうち、営業費用、営業外費用及び特別損失間の流用。

(2) 資本的支出のうち、建設改良費、企業債償還金及び固定資産購入費間の流用。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費。

第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費、548万9,000円。

他会計からの補助金。

第9条、下水道事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1億36万4,000円である。

事項別明細書で補足説明を行いますので、第3条予算の分でございますので、16ページを御覧いただきたいと思ひます。

1款下水道事業費用1項営業費用2目処理場費、委託料の施設設備改修411万4,000円でございますが、汚泥ポンプ及び脱臭ダンパーの分解清掃業務でございます。

続いて、収入に移りたいと思ひますので、15ページを御覧いただきたいと思ひます。

1款下水道事業収益1項営業収益1目下水道使用料2,410万円。

2項営業外収益2目長期前受金戻入5,199万9,000円。

4目国庫補助金180万円。この補助金は、社会資本総合整備交付金でございます。

続いて、4条予算のほうを説明いたしますので、18ページを御覧いただきたいと思ひ

ます。

18ページの下段の表でございますが、1款資本的支出1項1目建設改良費、委託料396万円は、新町第1マンホールポンプ電気設備の更新設計業務でございます。工事請負費、公共汚水柵設置等165万円は、3か所分を見ております。設備改修工事451万円は、浄化センターのエアコン設置工事でございます。

続いて、上段の表です。こちら収入になります。

1款資本的収入1項企業債1目建設改良企業債180万円。こちらは、第5条に記載のとおり、下水道事業債90万円、過疎対策事業債90万円でございます。

3ページから14ページまでは、予算に関する附属資料となりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上で、議案第21号から第27号の説明を終わらせていただきます。

○議長（久保広幸君） 副町長におかれましては、長時間にわたる提案の説明、大変お疲れさまでした。

◎散会宣告

○議長（久保広幸君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会します。

散会 午後 1時40分

以上、地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議長

議員

議員